

# 大潟村水田農業の動向

主席研究員 藤野信之

## 1 発足と経緯

大潟村は、国営八郎潟干拓事業によって出現した、秋田県男鹿半島にある新開の水田農業村である。1957年に着手され77年に完工、地区面積1.7万ha、農地1.2万ha(入植者への配分は9千ha)、入植者589戸、当初配分15ha/戸の大規模水田農業地域である。

発足当初は10ha規模の水稲単一経営だったが、70年から始まった米の生産調整を受けて、73年に村の指針である「営農計画」が「当分の間、田と畑の面積をおおむね同程度とする15ha規模の田畑複合経営を行うこと」とされ、第1～第4次入植者には5haが追加配分され、第5次入植者には15haの農地配分が行われた。

しかし、76年には国の通達によって稲作上限は8.6haとされ、それを超える畑作物は原則的に転作奨励金の交付対象外とされ、また、泥湿地がゆえに湿潤を嫌う大豆、麦の生産には向かないことから生産調整不参加者が続出し、かつてヤミ米騒動があったことでも知られている。畑作物が全て転作扱いになるのは19年後の89年である。<sup>(注1)</sup>

## 2 生産調整の参加急増ともち米産地化

生産調整への参加動向を見ると、2009年でも参加農家率は50%、転作面積達成率は31%と不参加者が多かったが、10年からの戸別所得補償制度がその加入要件に生産調整参加を据えたこと、加工用米が水田活用の所得補償交付金(転作奨励金)の対象(2万円/10a)となったことから一挙に加工用米による転作が増え、転作面積達成率は80～95%へと急増した。<sup>(注2)</sup>

転作物である加工用米の主力は「たつこもち」「きぬのはだ」といったもち米である。今や秋田県のもち米は北海道、新潟、佐賀に

続く4番手の生産量を誇り、秋田県産ではそのほとんどを大潟村が占めている。<sup>(注3)</sup>

加工用米は、うるち米であればコンタミ(混米)の心配がなく作りやすいことから生産量が増えて値崩れを起こしているが、もち米だと国産志向の米菓業界等の需要が強く、価格も維持されている。加工用米は(株)大潟村カントリーエレベーター公社(以下「CE公社」)や(株)利活用秋田などの集出荷団体と実需者との価格交渉の影響力が強まってきている。<sup>(注4)</sup>

他方、米粉用米にも力を入れており、(株)大潟村あきたこまち生産者協会はコメピュール(米をすりつぶし、裏ごしし、煮詰めた食材)を開発したネピュール(株)と14年4月に業務提携し、コメピュールの原料米生産も拡大しつつある(東洋経済オンライン14.10.28)。

## 3 面積・生産高に見る複合経営の内容

「営農計画」が田畑複合経営志向となったとはいえ、大潟村で水稲の占める割合は圧倒的で、作付面積で96%(13年)、生産高で97%を占める。麦類は生産高で5百万円(0.05%)、大豆で138百万円(1.4%)、野菜その他で152百万円(1.5%)を占めるに過ぎない。畜産、花卉、小豆もあるが、面積、生産高は微々たるものである。<sup>(注5)</sup>

したがって、大潟村は実態上、当初どおりの稲単一経営地帯といえよう。そこを加工用米(もち米)転作という切り札で切り抜けさせたのは、大潟村利活用協議会((株)利活用秋田の前身)の影響が大きかったとされる。<sup>(注6)</sup>

## 4 主食用米の集出荷

主食用米の農協系統集出荷は、CE公社が担っている。1968年に、第1次入植者の米の集

出荷のためにカントリーエレベーター1号基が建設されたが、農協創設前だったために、当初の運営主体は八郎潟新農村建設事業団であり、秋田経済連を経て、70年から現在のCE公社となった。現在の出資比率は、利用農家<sup>(注7)</sup>56%、大潟村29%、大潟村農協13%である。大潟村農協は、全国でも珍しい米の集出荷、販売のない農協となっている。また、CE公社の施設自体は年数を経ており、円滑な維持管理が課題となる段階に入っている。

## 5 担い手の動向

15年3月時点で、認定農業者は472経営体で、うち法人が20ある。10年の戸別所得補償制度開始に伴い、認定農業者数はほぼ倍増した。これは、制度開始により認定農業者の「生産調整参加」要件が撤廃されたためと考えられる。

認定農業者の年齢構成は40～49歳が37%と多く、次いで50～59歳28%、65歳以上13%、60～64歳12%と全国平均と比べると相対的に若い<sup>(注8)</sup>が、高齢者も56名を占めており、また配偶者を得ていない者も50名程度いる。

## 6 経営収支の動向

単位当たりの稲作収支について見ると、米生産費(10a、利子・地代加算前)は全国同規模平均より高い。大潟村において大型農機の償却費負担が大きいことが要因と考えられる。

農家1戸当たりの近年の経営収支を見ると、粗収益が20百万円、経営費が10百万円で、稲

作所得は10百万円程度だったが、14年産米では米価の低下、米の直払い交付金の半額化等で稲作所得は2百万円程度減少するものと見込まれる<sup>(注9)</sup>。米価低下が進むと、農機の更新が困難になると考えられる。

## 7 規模拡大の進展と日本の水田農業への示唆

興味深いのは、大潟村でも規模拡大が進行していることである。入植時には589経営体全てが15haの経営規模でスタートしたが、15年4月現在では506経営体で平均17.8haとなっている。入植時比で83戸が離農するなかで、規模がほぼ入植時のまま(15ha)の経営体は246(49%)と半数を割っており、16～20ha規模は108経営体(21%)、21～25haは75(15%)、26～30haは22(4%)、31～35haは12(2%)、36ha以上でも14(3%)あり、入植時を下回るものが、11～13haで8(2%)、10ha以下は20(4%)ある<sup>(注10)</sup>。

入植者のうち20戸は農地全てを貸し付けており、大潟村全体での借入耕地面積および経営耕地面積に対する割合は412ha(4.6%)と都府県平均の25.3%には遠く及ばないが着実に増加しており、離農者の耕地面積1,245haに対して33%を占める。規模拡大した231経営体の農地調達<sup>(注11)</sup>は、村内農地のほか、村周辺水利権者の農地買取り等である。今後、高齢化や後継者不足で一層の規模拡大が進む可能性が高いといえる。

いずれにしろ、大規模水田経営のモデルである大潟村で高齢化や後継者不足が進んでいることは、専業・規模拡大路線だけでは水田農業を救えないことを示しており、改めて米価の維持・向上もしくは何らかの所得下支え策と、多様な農業の共存、新規就農支援策の強化や経営継承制度の拡充等が求められているといえよう。

(ふじの のぶゆき)

(注1)大潟村(2015)「大潟村農業の紹介」3月、(注2)

(注5)(注7)も同じ。

(注3)米穀安定供給確保支援機構調べ、筆者大潟村聞き取り調査。

(注4)筆者大潟村聞き取り調査。

(注6)筆者大潟村、大潟村農協聞き取り調査。

(注8)(注1)に同じ、筆者大潟村農協聞き取り調査。

(注9)(注10)筆者大潟村農協聞き取り調査(農協試算値)。

(注11)2010農林業センサス、(注9)に同じ。